

【未定稿】

ースのP D C Aサイクルを回せという経済財政、財務省の方針の中で、これだけ科学技術関係に投資したからこれだけG D Pが伸びるとか、健康寿命が延伸するとか、社会保障費が削減するとか、そういうマクロの研究も是非引き続き行っていただきたいと思います。

続きまして、文化財に関しまして御質問させていただきたいと思います。

保護するだけではなくて、活用して地方創生につなげようという日本遺産が二年目を迎えて、四月に新たに十九件が認定をされたというふうに聞いております。

昨年、一年目に認定された十八件、まだ一年ではありますが、成果の萌芽とか課題、今後の事業の見通しについて文化庁からお聞かせ願いたいと思います。

○政府参考人（中岡司君）お答え申し上げます。

平成二十七年度に初めて日本遺産十八件のスタートを認定したところでございますけれども、

訪問客が大幅に増加した地域がある一方、余り増加が見られなかつた地域もございます。このため、各認定地域が抱える個別の課題及びニーズを踏まえまして地域の取組を支援していくことが必要と考えております。

平成二十八年度は観光庁等と連携をいたしまし

て、日本遺産の普及啓発、先進的な取組事例の共有を目的としたシンポジウムの開催、各認定地域に產品開発、観光、P R等、総合的に助言できる人材を派遣をいたします日本遺産プロデューサー派遣事業を実施等を行うこととしております。

文部科学省いたしましては、日本遺産の取組を今後も着実に進め、文化財の活用によって地方創生、観光立国の一実現に貢献してまいりたいと存じます。

○赤池誠章君 是非、世界遺産と同様に、しっかりと取り組んでもアドバイスもできないところは認定取消しぐらいの指導もお願いしたいと思います。

最後に、スポーツ庁にお伺いいたします。今国会、スポーツ振興法改正して、新国立競技場の整備財源を確保したわけですが、やはり何といつても国民の理解が大変大切だと思います。

進捗状況はもちろんですが、できた後、国民に理解でき得る活用を最後にお伺いをしたいと思います。

○政府参考人（高橋道和君）新国立競技場の二

〇二〇年東京大会後のレガシーとして、国際競大会の誘致など、スポーツの振興はもとよりあります、周辺地域の活性化や観光の振興、防災機能の強化など様々な役割が期待をされておりま

す。

現在、富岡副大臣を座長としたワーキングチー

ムにおきまして、整備計画に基づく整備プロセスを前提としつつ、運営管理の在り方、収益を上げる方策について実務的な検討を進めておりまして、利活用の観点からはスポーツ団体、収益の観点からもはスポーツビジネスや音楽産業の関係者、地域振興の観点からは東京都のスポーツクラスター構造について、さらに管理運営の手法の観点からは国内スタジアムの運営者やコンセッション事業者から順次ヒアリングを行っているところでござい

ます。

従来の国立競技場は、国際的な競技大会だけではなくて、地元東京都の区民スポーツ大会やランニングフェスティバルなど草の根のスポーツにも利用されておりまして、長きにわたり国民に愛されるスタジアムであつたと認識をしております。

新しい国立競技場も、これまでと同様に、国民から愛されるスタジアムとなるよう今後しっかりと検討を進めてまいります。

○赤池誠章君 以上です。

○蓮舫君 二〇二〇年東京五輪招致をめぐる不正な資金のやり取り疑惑が出ています。フランスの検察当局が正式に捜査を明らかにしました。

シンガポールにあるコンサルタント会社、ブルック・タイディングズ社に、二〇一三年九月、東京招致が決定した前の七月、それと決定した後の十月、二回に合わせて東京五輪招致委員会が一億

【未定稿】

三千万円を支払いました。

このお金がBT社、タン代表の友人で、オリンピック委員でもあり国际陸連会長の息子を通じて、各IOC委員への贈賄容疑に当たる不正な使われ方をされたという疑惑が指摘されています。

当時、理事長だった竹田JOC会長、衆議院の予算委員会で、この二・三億の支出、そのコンサルタント会社代表と前国际陸連会長の息子、パパマツサタ氏のつながりを知る由もなかつたと答弁しています。知らなかつたんですか、端的にお答えください。

○参考人（竹田恒和君） 報道で伝えられているような関係があつたということは知る由もなかつたということ、意味で申し上げたのであります。

布拉ック・タイディングズ社が北京世界陸上大

会の招致などの実績があることから、当然に国际陸連との業務上の取引があつたわけですから、お互いに面識はあるだろうという想定はしております。したが、それ以上の関係は承知しておりません。

○蓮舫君 お互いに面識はあるということは承知をしていました。つまり、知る由はなかつたんですね。

○参考人（竹田恒和君） 私が知る由もなかつたとは、これは知っていたんですね。

○参考人（竹田恒和君） 伝えていたんだよ、報道で伝えられているような関係があつたというこ

とは知る由もなかつたという意味で申し上げただけです。

○蓮舫君 BT社との契約は、国际陸連会長、つながりがあるということは認識されていたということですから、そのIOC委員であるディアク

会長に招致に賛同していただきたいという、こういう目的もあつたんでしょうか。

○参考人（竹田恒和君） この招致活動は、IOC委員にいかにこの東京の招致がすばらしいものであるか、それを理解いただいて、投票を入れていただくことが目的なんです。ですから、いろいろな百名近くのIOC委員がいらっしゃいますけれども、その一人一人に我々の招致がいかにすばらしいか伝え、そして理解をいただく努力をしてまいりました。

ですから、そういう意味では、ラミン・ディアク氏もIOC委員ですから、その投票に理解をいただくような説明はしてまいりました。

○蓮舫君 つまり、この二・三億の契約はタン代表を通じてディアク会長に招致に賛同していただくという目的もあつたということですか。

○参考人（竹田恒和君） これはコンサルティング契約に対しての対価でありまして、そのお金がディアク氏に渡るとは想定もしておりませんでした。

○蓮舫君 民進党の調査チームに出席されたJO

Cの平岡専務理事ですが、パイプのない人間に二億を払うわけはない、IOC委員にPRするときに、何のパイプのないコンサルを起用しても仕方がないと発言。つまり、期待をしたコンサルティング契約だつたんでしょうか。

○参考人（竹田恒和君） これは、どこの招致委員会も多くのコンサルタントと契約をしておりますが、そのコンサルタント全員が多くのIOC委員とつながりがあるから契約をしているのであって、全くIOC委員とつながりのない方と、つながりということはそのIOC委員を知っているという意味ですね、全くIOC委員を知らない方がコンサルになることはあり得ないというふうに思っています。

○蓮舫君 竹田会長はタン代表にお会いしましたか。

○参考人（竹田恒和君） 私は会っておりません。

○蓮舫君 元招致委員会の副理事長も会つたこともないし知りませんと発言をしていますが、JOCとして実際にどなたかタン代表とお会いしましたか。

○参考人（竹田恒和君） 会つてていると思います。この契約の経緯等につきましては、調査チームが立ち上がりますので、そこでその検証を待ちた

いというふうに思います。

○蓮舫君 今おっしゃった、会つてていると思いま

【未定稿】

平成28年5月24日 文教科学

すというのは、何をもつておっしゃったんですか。

○参考人（竹田恒和君） 当然、先方とやり取りをしていますから、それは、誰が会っているかは聞いておりませんが、そういうことに関しましても、その経緯については調査チームが検証するものと思つております。

○蓮舫君 濟みません、はつきりしてください。

会つていると思います、それは裏がありますか。

○参考人（竹田恒和君） 別に裏はありません。

○蓮舫君 つまり、会つていらないかも知れないと

いうことで、理解でいいですか。

○参考人（竹田恒和君） いや、そうは申していません。当然、私どもの招致委員会の者が先方と

会つて話をしているというとの前提に、私もこ

れを承知しております。

○参考人（竹田恒和君） この二・三億の契約書のサインはどな

たがされましたか。

○参考人（竹田恒和君） これにつきましては、

事務局で精査をし、幾つかの申込みがあつたといふうに聞いておりますが、その中で精査をし、そして電通の意見、そして推薦を受けて、そして最終的に私のところへ上がってきて、私はそれにサインをしております。

○蓮舫君 そのサインをするときに、タン代表に会つていると思うと竹田会長が今おっしゃいましてけれども、その方と当時の理事長だった竹田さ

んはお話をしましたか。

○参考人（竹田恒和君） 私は、先ほど申し上げましたように、タン氏とはお会いしていません。

事務局から、作られた契約書、その説明を受けて、その契約が必要だと、この招致を進める上で必要だということで私はその書類にサインをいたしました。

○蓮舫君 既に幾つかのメディアが報道しておりますが、このBT社が登録されているシンガポールの会社地は、公営住宅、築五十年以上のマンションの一室で、御家族が住んでいると言われている、こういふことは御存じだつたんですか。

○参考人（竹田恒和君） いや、そのことは全く知つておりませんでした。

○蓮舫君 そうすると、理事長は何をもつて信頼して二・三億の契約書にサインをしたのか。何が決め手だつたんでしようか。

○参考人（竹田恒和君） それは、電通からの、

株式会社電通さんからのこの会社の説明、実績、そしてスキル、そしてコンサルタントとして値する会社であるという、そういうデータを事務局が受けて、その報告を私は受けてそれを承認しました。

○蓮舫君 今お話しになつたその広告代理店からの説明というのは、正式に組織委員会が調査を依頼して対価を払つて、そのリポートをもらつた内

容ですか。

○参考人（竹田恒和君） 濟みません、もう一度

質問していただけますか。

○蓮舫君 今、竹田会長がおっしゃつたんですが、その広告代理店の説明というのは、当時の組織委員会が対価をその広告代理店に払つて調査を依頼して、BT社は大丈夫だ、信頼できるという、そ

ういう報告書をもらつたという理解ですか。

○参考人（竹田恒和君） 報告書があるかどうかは私は確認しておりません。

ただ、そのコンサルタントとしてふさわしい会社であるとの説明を事務局は受け、そして私のところに最終的に決裁を求めてきたわけです。

○蓮舫君 その報告書、あるいはそのBT社が正

しい会社だというのは、組織委員会からの正式な

調査依頼をされたんですか。（発言する者あり）あつ、招致委員会。

○参考人（竹田恒和君） 招致委員会にはたくさんの申込みがありますから、そういう中で精査する中で、それぞれの申込みのあるコンサルタントを精査するわけです。ですから、いろんなところにその情報を得ながら、どこがふさわしいか決めしていくわけありますけれども、そういう中で電通さんがこのブラック・タイディングズ社を推薦したというように報告を受けております。

【未定稿】

平成28年5月24日 文教科学

○蓮舫君 濟みません、その推薦というのは何か報告書があるんですか。

○参考人（竹田恒和君） その辺の経緯については、この調査チームが立ち上りますので、そこで検証してもらいたいと思います。

○蓮舫君 これ報道なんですけれども、この広告代理店は、コンサルタント会社BT社のタン代表について、これまでビジネス上の付き合いはない、伝えだと答えているんですが、こういうレベルの内容ですか。

○参考人（竹田恒和君） それはどこからですか。電通、株式会社電通さんが言わっているんですか。そのようなことは承知しておりません。私は、事務局から、先ほど申し上げたように、電通さんからこの会社がコンサルタントとして値するということを受けて判断したという説明を事務局から受けております。それ以外のことは現在分かりません。

○蓮舫君 委員長、今、竹田会長が答弁をされた株式会社電通からの報告書について、資料の公開を求めます。

○委員長（石井浩郎君） 後刻理事会において協議いたします。

○蓮舫君 その後、フランス警察当局が正式に捜査を行っている。このことに対して、日本のオリ

ンピック招致への疑惑の日というのが数多くの国際的なメディア等でも報道されている。極めてこれは不名誉なことだと思いますので、是非自らそうした疑惑はないんだと明らかにしていただきたいと思うんですけども、この疑惑があつた後に、竹田会長は招致委員会の前理事長としてタン代表と連絡を取りましたか。

○参考人（竹田恒和君） 連絡は取つておりません。○蓮舫君 確認をするおつもりはない。

○参考人（竹田恒和君） 現在、フランス当局で捜査をしていると伺つておりますので、我々が自ら連絡を取るという予定はありません。むしろしない方がいいと思っています。

○蓮舫君 民進党の調査チームにJOCの平事務局顧問が来られました。

招致委員会は、BT社から、まず一回目の契約、九千五百万円払つた。中身のリポートを三つ受け取つた。その後、一・三五億払つた二回目の契約で勝因分析の報告書があると発言されました。

○参考人（竹田恒和君） これは、五月十五日に契約書と成果物は私も確認を、存在があることを確認しております。

○蓮舫君 その成果物の公開を求めるが、いか

○参考人（竹田恒和君） これは守秘義務があるので、私はここで公開できるとは申し上げられません。招致委員会でこのことも検証されると思つております。

○蓮舫君 そもそも、このBT社との契約書なんですが、招致委員会の元専務理事が法人清算人として管理をされていると。

竹田会長は、今も十五日にその現物を確認をされたということですが、守秘義務事項がある。この守秘義務というのはどこまでの守秘義務なんでしょうか。

○参考人（竹田恒和君） 法人清算人の元招致委員会専務理事水野氏がこの書類を管理しております。

ですから、水野氏が、今のこの国会の答弁を受けて、その存在を確認することが必要だということとで、水野元法人清算人の下で、私、そして、元招致委員会の人間、JOCの職員数名でこれは確認をしております。

○蓮舫君 濟みません、その守秘義務というのは、どの範囲までの守秘義務なんでしょうか。

○参考人（竹田恒和君） 守秘義務ですから、その内容に関して伝えることはできないと思いますが、これは水野清算人の判断の下で、それは存在があるということを確認する、そして国会に説明する必要があるということで、その水野さんの、

【未定稿】

水野氏の判断でそれがされたというふうに私は理解しています。

○蓮舫君 竹田会長、この契約書の存在が極めて今重くなつてきているというのを認識されている

と思います。御自身も、今回のこの疑惑については払拭したいお立場の最前列に立つておると思うんですけれども、今、相手方のBT社ですね、これは会長の国会での答弁でもう解散しているといふことも確認をしています。

相手側がいなくなつた場合に、守秘義務を解除して公表できる取組には取られますか。

○参考人（竹田恒和君） 守秘義務は存在しているというふうに思います。

ただ、BT社が解散していく守秘義務があるのかという点については法的検討を要するというふうに思いますが、この点についてもJOC調査チームに検討を委ねたいというふうに思います。

○蓮舫君 はい、分かりました。
その検討も含めてなんですが、委員長、今の契約書あるいはBT社の契約以降に上がつてきた報告書含めて、理事会で御協議いただけませんでどうか。開示を求めます。

○委員長（石井浩郎君） 後刻理事会において協議いたします。
○蓮舫君 竹田会長は、外部弁護士を加えた調査チームを立ち上げ、関係者へのヒアリング等を通じて業務委託行為における違法性の有無について調査をすると。これ、いつから始めて、いつ結果を出されますか。

○参考人（竹田恒和君） これまで人選に努めてまいりましたが、間もなく、このメンバーはほぼ決まりましたので、現在相手に確認を取つて早急に皆さんにお示しできるというふうに思います。

○蓮舫君 お名前はともかく、チームのトップはどういう方で、メンバーは何人ぐらいで、どういううメンバーですか。
○参考人（竹田恒和君） まだ確定しているわけではありませんので、今ここでお伝えすることは控えたいと思います。

○蓮舫君 このチーム、調査チームというのは、外部チームですか。

○参考人（竹田恒和君） 前回、国会でもお話ししたように、JOCの中では第三者の弁護士を入れて調査チームをつくるということでお話ししましたが、なるたけ外部の方を入れたいということでした。

○蓮舫君 つまり、JOCの職員が中に入る。職員が中に入ることは考えておりません。

大臣、今回の場合は、贈賄が疑惑を持たれているんですけども、日本人が疑惑の目で見られると言われた裏打ちとなつた内容のリポート、こういうものは全て開示をしていただきたいと思います。

大臣、今回の場合は、贈賄が疑惑を持たれていたりも優先してもらいたいとお願いをいたします。契約書、相手がもう解散をしているわけですから、法的な部分の清算することを乗り越えて開示をしていただきたいし、上がっていただいたリポートの内容、あるいは大手広告代理店から信頼に値するところと見られた内容のリポート、こういったものは全て開示をしていただきたいと思います。

○参考人（竹田恒和君） 私は中には入りません。としても、政府としてもやはり早急に調査チームを立ち上げるべきではないでしょうか。

【未定稿】

平成28年5月24日 文教科学

○国務大臣（馳浩君） 基本的には、税金が一切投入されていない民間活動として、その結果としての成果がまずオリンピック招致に結び付いたわけですが、その経緯について疑惑が掛けられていますというわけでありますから、まず当事者である招致委員会、しかし招致委員会はもう解散しているので、当時理事長だった竹田、現在のJOCの会長、そして事務方として自ら調査チームを立ち上げてされるというわけでありますから、私はそのことの報告を待ちたいと思っております。

○蓮舫君 ちょっと認識違うんですけれども、税金が使われていないからいいじゃないかという感覚は私は違うんです。税金は使われていません、けれども疑惑は日本人全員が持たれています。だったら、それは政府としてもやはり晴らしていただきたいと思うんですね。

今月、ロンドンで汚職や脱税などの防止を話し合った国際反腐敗サミットがありました。これは元々、パナマ文書の公開を受けた形での開催だったんですが、日本は金融部門や国際スポーツに関する取組を声明としてここで発表いたしました。日本が主導してスポーツの腐敗対策を取りまとめたという内容になつたんですね。

伊勢志摩サミットで自身の疑惑をまずは積極的に晴らしていただいて、腐敗防止策を提案すべきだと私からも提案しますが、大臣、いかがですか。

○国務大臣（馳浩君） 蓬舫委員のおつしやつていることは全くそのとおりだと思いますし、私も招致に関わった一員として、こういう疑惑を掛けられたままということは大変承服し難い気持ちがあります。

同時に、これは契約に基づいた行為に対しても疑惑でありますから、まず当事者が、また当事者に關係した者が事実関係をまず明らかにすることが重要であり、法と証拠に基づいて、まず自らその疑惑をそうではないということを証明する必要があると思つています。

その報告を受けて、改めて、特にスポーツ、国際スポーツにおけるこういう疑惑に對して、我が国はそういったことは一切しておりませんし、それに許さないんだという声明を出す意味はあると思つています。

○蓮舫君 共有していただけたのは有り難いんですが、我が国は疑惑はしていないと言われるんであれば、それに基づく調査をやっぱり政府自らも私はするべきだと今なお思つています。

時間になりました。竹田会長、ありがとうございました。

○大島九州男君 本日は、道徳と、もう一つ、教育再生実行会議の提言について質問をさせていただきます。

まず、もう端的に、道徳科の指導方法や評価の

方法についてどのような議論をされているのか、教えてください。

○政府参考人（小松親次郎君） お答え申し上げます。

この度、道徳が特別の教科化をされましたけれども、この特別の教科化に当たりましては、指導方法を多様で効果的なものへと改善を図ること、一人一人の良さを伸ばし成長を促すための評価を充実することなどによつて道徳教育の質的転換を図ろうとするものでございます。

このため、この指導方法や評価の在り方につきましては、現在、道徳教育の評価等の在り方に関する専門家会議を立ち上げて検討を行つております。この中で現在検討中でございますけれども、新学習指導要領において問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど指導方法を工夫すること、これは指導方法の面でございます、それから、児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し指導に生かすよう努める必要があること、ただし数値などによる評価は行わないこと、これは評価の面でございます、こうしたことが述べられておりますことを踏まえた検討をお願いしております。

専門家会議における検討状況を踏まえながら、道徳教育の充実に努めてまいりたいということです。